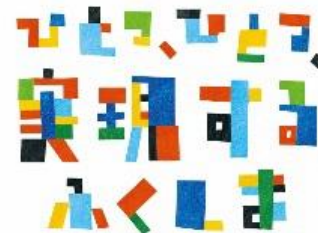


令和6年10月25日(金)

資料6

令和6年度地域・職域連携推進関係者会議



令和6年10月25日

厚生労働省 令和6年度地域・職域連携推進関係者会議

福島県における 地域・職域連携推進の取組

福島県保健福祉部 健康づくり推進課

本日の内容

1 福島県の概況

2 第三次健康ふくしま21計画

3 地域・職域における
健康づくりへの取組

1 福島県の概況

地域

- ◆面 積 13,780km²
- ◆人 口 1,750,486人
(R6.5.1時点)
- ◆高 齢 化 率 33.8%
- ◆県型保健所数 6か所 + 出張所 1か所
- ◆市 町 村 数 59市町村
うち中核市 福島市
郡山市
いわき市



職域

- ◆事業所数 87,744事業所(公務を除く全事業所)
- ◆従業者数 802,365人

資料：令和3年センサス活動調査結果報告書

2 第三次健康ふくしま21計画

<計画の基本的事項>

◆計画の趣旨

福島県の健康づくり分野における施策を中長期的な視点で総合的・計画的に進めるための「基本指針」であるとともに、県民を始め、家庭、学校、地域、職域が一体となって取り組む「行動計画」も役割も担う

◆計画の期間

令和6年度(2024)から令和17年度(2035)までの12年間

◆計画の位置づけ

福島県総合計画を踏まえた「個別計画」
健康増進法第8条に定める「都道府県健康増進計画」

◆計画の推進体制

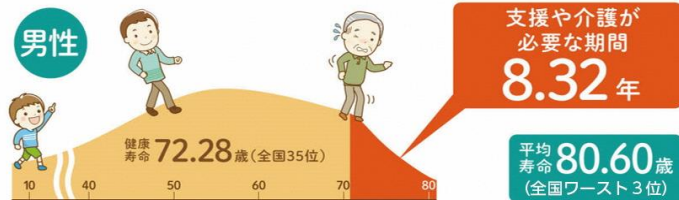
県民を始めとして、地域・職域の多様な主体がそれぞれの役割の下、力を合わせ、「オールふくしま」で計画を推進していく

2 第三次健康ふくしま21計画

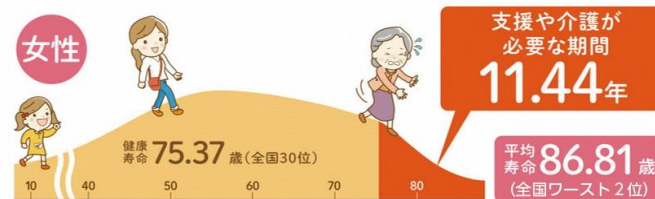
<現状と健康課題>

◆平均寿命は全国ワーストクラス、健康寿命は全国下位の水準

平均寿命・健康寿命



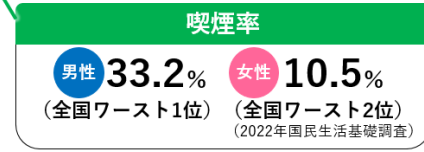
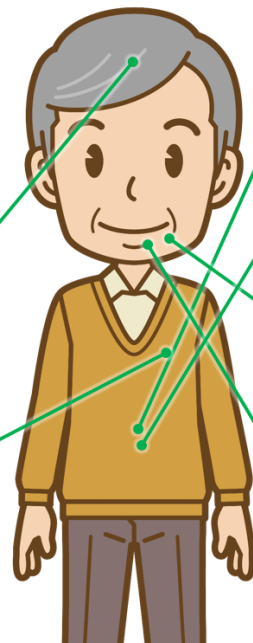
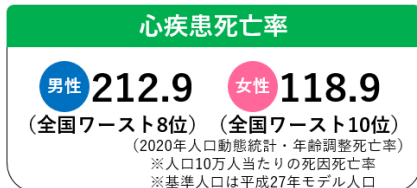
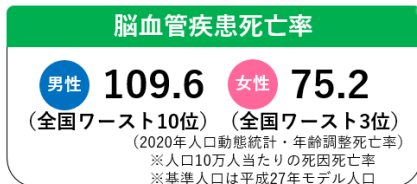
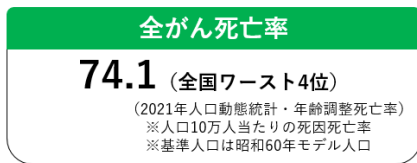
平均寿命・健康寿命



※平均寿命：令和2年都道府県別生命表（厚生労働省）
 ※健康寿命：令和元年健康寿命（厚生労働省）

◆生活習慣に関する健康指標は全国ワーストクラスが多い状況

福島県民の健康指標



2 第三次健康ふくしま21計画

<基本目標と主要施策>

<施策体系図>

基本目標

健康寿命の延伸と健康格差の縮小

重点スローガン

みんなでチャレンジ！ 減塩・禁煙・脱肥満

主要施策1
個人の行動と健康状態
の改善

1-1 生活習慣の改善

(1)栄養・食生活 (2)身体活動・運動 (3)休養・睡眠
(4)飲酒 (5)喫煙 (6)歯・口腔の健康

1-2 生活習慣病の発症予防・重症化予防

(1)がん (2)循環器病 (3)糖尿病 (4)COPD

1-3 生活機能の維持・向上

主要施策2
社会環境の質の向上

2-1 社会とのつながり・こころの健康の維持・向上

2-2 自然に健康になれる環境づくり

2-3 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤づくり

主要施策3
ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

3-1 子ども

3-2 高齢者

3-3 女性

主要施策4
東日本大震災・原子力災害の影響に配慮した健康づくり

2 第三次健康ふくしま21計画

<地域・職域連携による取組> **新設**

◆目的

地域保健と職域保健の連携により、健康情報の共有のみならず、保健事業を共同で実施するとともに、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用することで、県民の生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備する

◆地域・職域連携のメリットの共通認識

1 効果的・効率的な保健事業の実施

- (1) 地域・職域が保有する健康情報を共有・活用することで、全体の健康課題をより明確に把握できる
- (2) 保健サービスの量的な拡大により、対象者がサービスを選択し、受けることができる
- (3) 保健サービスのアプローチルートの拡大につながり対象者が保健サービスにアクセスしやすくなる
- (4) 地域・職域で提供する保健サービスの一致を図ることが可能となる

2 これまで支援が不十分だった層への対応

- (1) 働き方の変化やライフイベント等に柔軟に対応できる体制の構築により、生涯を通じた継続的な健康支援を実施することが可能になる
- (2) 被扶養者等の既存の制度では対応が不十分でない層へのアプローチが可能となる
- (3) 小規模事業所(自営業者等も含む)等へのアプローチが可能となり、労働者の健康保持増進が図れる



目指すところ

健康寿命の延伸

生活の質の向上
生産性の向上

医療費の適正化

2 第三次健康ふくしま21計画

<地域・職域連携による取組> **新設**

◆ 県内7地域及び関係団体の主な健康課題、課題解決に向けた施策の方向性、取組事例等を紹介

<県内7地域>

<p>会津地域</p> <p><主な課題と取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳内出血の受診率やメタボリックシンドローム、高血圧、食生活、飲酒、喫煙などの課題 ・食生活改善や運動習慣定着、社会参加の促進、禁煙・受動喫煙防止対策の推進 	<p>県北地域</p> <p><主な課題と取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣や食習慣のリスク該当者が多く、睡眠で休養が十分とれていないなどの課題 ・運動習慣の定着、食生活の改善、睡眠の質向上等を推進 	<p>相双地域</p> <p><主な課題と取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病等の受診率やメタボリックシンドローム、食生活、運動、喫煙、飲酒などの課題 ・食習慣や運動習慣の改善や禁煙・受動喫煙対策、生活習慣病の早期発見・早期治療の推進
<p>南会津地域</p> <p><主な課題と取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥満やメタボリックシンドローム予備群、高血圧、喫煙、飲酒などの課題 ・生活習慣病の早期発見・重症化予防の推進、食生活の改善、禁煙及び適正飲酒の推進 	<p>県南地域</p> <p><主な課題と取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環器系疾患の死亡が多い、肥満、高血圧、喫煙などの課題 ・メタボリックシンドローム減少の推進、健康に配慮した食生活の推進、禁煙及び受動喫煙対策の推進 	<p>いわき地域</p> <p><主な課題と取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳梗塞、心筋梗塞、糖尿病人工透析の受診が県内7地域で最も高いなどの課題 ・食生活の改善や禁煙、適正飲酒の推進、生活習慣病の早期発見・重症化予防の推進

<関係団体>

<p>全国健康保険協会福島支部</p> <p><主な課題と取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者で、生活習慣要改善者の(喫煙習慣、運動習慣)の割合が高い ・「健康事業所宣言」事業の推進、事業主・小学校等への「健康づくり関連」事業の推進
<p>福島産業保健総合支援センター</p> <p><主な課題と取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診有所見者へのフォロー、治療と仕事を両立するためコーティネーター育成、原発事故後の廃炉作業従事者の健康管理が課題 ・治療と仕事の両立支援を普及促進するためセミナーを開催、原発内で働く労働者向けのセミナー開催
<p>福島労働局</p> <p><主な課題と取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス対策、仕事と治療の両立支援が課題 ・メンタルヘルス対策の普及・啓発、「地域両立支援推進チーム連絡会議」を開催し連携の強化を図る

2 第三次健康ふくしま21計画

<福島県の目指す姿>

基本理念

誰もがすこやかにいきいきと活躍できる
笑顔あふれる健康長寿ふくしまの実現

2035（令和17）年度
に実現を目指す姿

基本方針

- ①全ての県民に対し個々の状況に応じた最適な健康づくり施策の展開
- ②健康課題・健康指標の改善につながるより実効性のある取組の推進

健康長寿ふくしま会議

市町村や保健医療、食、運動、社会参加等の関係団体
に加え、マスコミ等の民間企業を構成団体とした
「オールふくしま体制」

健康づくりの取組を「協働」で企画・実践・発信・評価

地域保健の取組

県・市町村・保健団体等による取組

<取組例>

- ・特定健診・保健指導
- ・健康増進法に基づく健（検）診
- ・健康教育・保健指導 など

職域保健の取組

事業所・保険組合・商工団体等による取組

<取組例>

- ・特定健診・保健指導
- ・労働安全衛生法に基づく定期健診
- ・ストレスチェック
- ・仕事と家庭の両立支援 など

連携

課題・取組の
共有

3 地域・職域における健康づくりへの取組

< 地域・職域連携推進部会 >

地域

- ・ 県民
- ・ 都道府県
- ・ 市長会
- ・ 町村会
- ・ 医師会、栄養士会等の医療専門職団体
- ・ 県学校保健会
- ・ PTA連合会
- ・ ボランティア等関係者
(食生活改善推進連絡協議会等)

- 各自治体、団体における健康課題や取組状況の共有
- 本県の健康課題改善に向けた取組を各自治体で実施
- 課題解決に向け専門職としての意見を取り入れ、保健サービスの充実を図る

連携

職域

- ・ 全国健康保険協会
- ・ 産業保健総合支援センター
- ・ 国民健康保険団体連合会
- ・ 日本労働組合総連合会
- ・ 国民健康保険団体連合会
- ・ 社会保険協会
- ・ 健康保険組合連合会
- ・ 経営者協会連合会
等

- 職域における健康課題や取組状況の共有
- 保健サービスを職域に展開するうえでのパイプとなる
- 自治体等と連携した職域での保健サービスの実施

◆令和5年度実施状況

第三次健康ふくしま21計画の策定もあり、5月・8月・10月・1月の4回開催

◆内容

- ・ 第三次健康ふくしま21計画の策定
- ・ 福島県の健康づくり事業（実施状況・改善点等）
- ・ 地域・職域連携による取組
- ・ 各団体の健康づくりに関する取組内容

< 地域・職域連携推進事業 >

◆各保健所で年に1～2回、二次医療圏協議会を開催

◆協議会の他、地域・職域で共同事業を実施

- ・ 働き盛り世代への健康づくり研修会
- ・ 市町村と連携した事業所の健康経営支援
- ・ 情報発信(HP掲載、情報誌の発刊、たよりの送付等)
- ・ 実態把握調査(健康診断・がん診断の実施状況、健康づくりの実態等) を行い、市町村へ情報提供 10

3 地域・職域における健康づくりへの取組

<民間企業と協働した保健事業のプログラム活用>

◆市町村や事業所が健康課題の改善に向け、効果的な健康づくり活動を展開するため、健康づくりにノウハウを有する民間企業が提案するプログラムを活用し、メタボを中心とした住民の生活習慣病予防・改善を図る。

- ・県庁健康づくり推進課が民間企業を選定し、市町村・事業所・保健所を対象に提案プログラムの説明会を開催
- ・市町村や事業所が健康課題解決のため、活用する民間企業を選択し、プログラムを実施
- ・プログラム終了後は事例集を作成し、他市町村・事業所への横展開を図る
- ・プログラム実施前後で統一指標を評価
 - <統一指標>
 - ①BMI平均値
 - ②適正体重者の割合
 - ③肥満者の割合
 - R5年度は全企業において全ての指標が改善

市町村先駆的民間プログラム活用事業

対象：県内59市町村（R6年度は26市町村が活用）

市町村の特徴や課題に応じたプログラムを実施し、終了後は市町村の健康づくり事業に還元。

「元気で働く職場」応援事業

対象：保健所が福島県労働保健センター・市町村等と連携し、方部ごとに選定したモデル事業所（中小規模事業所）

事業所の課題を踏まえた健康づくりの実践、環境整備の補助を受ける。成果公表により、県内事業所の健康づくりに関して意識改革を促す。

大規模事業所と連携したメタボ改善モデル事業

対象：特定給食施設を有する大規模事業所

事業所の課題を踏まえたメタボ改善の取組、環境整備を実施。県は効果的な取組を医療保険者や地域・職域関係機関等に還元し、県内事業所における健康づくりへの取組促進を図る。

3 地域・職域における健康づくりへの取組

<健康経営トータルサポート事業>

- ◆健康経営の取り組み開始から発展・維持期まで、事業所の取組状況に応じて包括的に支援することで、健康経営に取り組む中小事業所を継続的に増加させる。
- ◆取組の更なる充実を図ることにより、健康経営の更なる普及と働き盛り世代の健康増進を目指す。

(1) 健康経営スタートアップ支援事業 **新規**

健康経営に「新たに」取り組む事業所の増加を図るため、関係機関とのネットワーク強化や相談窓口等の情報の一元化、リーフレット作成、実務担当者向けセミナーを開催することで、県内事業所の健康経営マインドの裾野の拡大及び実践の第一歩を促進する。

セミナー
参加目標数

450社

- ・3年間で1,500社程度に発信
- ・参加企業から他の企業への波及も期待

(2) 健康経営優良事業所の認定及び表彰

健康経営に関する牽引企業を醸成し、働く世代の健康寿命の延伸等に資するため、従業員の健康づくりに積極的な取組を行っている中小事業所を健康経営優良事業所として認定・表彰する。

認定目標数

500社

(3) 健康経営フォローアップ支援事業 **新規**

健康経営に取り組む事業所が取組を継続できるよう、保健所が核となり、地域・職域保健関係者と連携しながら、事業所の情報交換会等を開催する。

参加目標数

180社

3 地域・職域における健康づくりへの取組

< 県民健康リテラシー推進事業 >

◆生活習慣病を始めとした健康課題解決のため、県民や事業所が自由に活用できるツールを作成し、働き盛り世代を中心とした県民の健康リテラシーの向上を図る。

制作

- ・医療関係・労働関係団体等と協働し、本県の健康課題に応じた教育動画を制作
- ・YouTubeに投稿するほか、協会けんぽ・市町村等の関係団体に配布

周知

- ・協会けんぽ・商工会議所等の労働関係団体に周知
- ・労働保健センター等健診機関に周知
- ・市町村・保健所等自治体へ周知
- ・健康イベント等で県民へ周知

活用

- ・企業：低・無関心層へアプローチ
社内の課題に合わせ研修等で活用
- ・県民：健診・市町村等の健康指導等で活用
個人の健康課題に応じて活用

制作動画

【令和4年度】

- ・メタボ対策 ・休養/睡眠 ・喫煙

【令和5年度】

- ・メタボ対策～栄養/食生活～
- ・メンタルヘルス対策 ・女性の健康

【令和6年度(予定)】

- ・飲酒 ・口腔の健康 ・身体活動/運動

